

随意契約理由

令和6年(2024年)3月18日

契約担当課名	子育て給付課
発注担当課名	子育て給付課
契約名称	債券管理システム再構築に伴う子ども子育てシステム連携構築対応業務委託
契約内容	滞納整理システム連携改修業務
契約締結日 及び契約期間	令和6年(2024年) 3月18日 令和6年(2024年) 3月18日から 令和6年(2024年) 10月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	富士通 Japan 株式会社
契約金額	1,023,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>子ども子育て支援システムは富士通株式会社(令和3年4月1日から富士通 Japan 株式会社)が独自に開発を行ったもので、今回行う契約は、従来連携していた滞納整理システムから新しく導入する新滞納整理システムと子ども子育て支援システムの連携を再構築する業務である。</p> <p>そのため、他の事業者では適切かつ確実な作業ができず、子ども子育て支援システムの安定使用及び品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うもの。</p>